平成26年度 決算特別委員会 会議録 (第1号)

- 1. 招集年月日 平成26年9月11日
- 2. 招集の場所 熊野町役場 4階 第1委員会室

3. 出席議員(14名)

委員長 山 吹 富 邦 副委員長 時 光 良 造

委員 沖 田 ゆかり 委員 片 川 学

委員 民 法 正 則 委員 荒 瀧 穂 積

委員 大瀬戸 宏 樹 委員 藤 本 哲 智

委員 山 野 千佳子 委員 久保隅 逸 郎

委員 中 原 裕 侑 委員 尺 田 公 造

委員 佛 圓 大 源 委員 馬 上 勝 登

4. 欠席議員(1名)

委員 南 田 秀 夫

5. 事務局出席 事務局長 立 花 一 郎

6. 説明員

町 長 三 村 裕 史

副 町 長 立 花 隆 藏

教 育 長 林 保

総務部長 内田 充

民 生 部 長 清 代 政 文

建設部長森本昌義

教育部長 藤森孝弘

総務部参事
石井節夫

総務	部次	長	岩	田	秀	次
民生	部次	長	光	本		也
建設	部次	長	民	法	勝	司
教育	部次	長	三	村	伸	_
企画財	政 課	長	宗	條		勲
商工観	光課	長	時	光	良	弘
税務	課	長	貞	永	治	夫
福 祉	課	長	加	島	朋	代
住 民	課	長	西	村	隆	雄
健 康	課	長	隼	田	雅	冶
生活環	境課	長	中	井	雅	晴
都市整	:備課	長	曽	根	和	典
開発指	道導 課	長	林		武	史
上下水	:道 課	長	沖	田		浩
生涯学	習課	長	中	村	憲	治
会 計	課	長	光	本	琴	音

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

7. 協議事項

付託された「認定第1号 平成25年度熊野町各会計歳入歳出決算認定」、「認定第 2号 平成25年度熊野町上水道事業会計決算の認定」について

8. 内容

(開会 11時00分)

○委員長(山吹) それでは、ただ今から平成26年度決算特別委員会を始めさせていた だきます。本委員会に付託されました決算認定について、これから審査を行います。本 委員会が円滑に進むよう議事進行に努めてまいりたいと思います。皆さまのご協力をよ ろしくお願いいたします。

ただ今の出席委員は13名です。定足数に達していますので、ただ今から決算特別 委員会を開会します。

本委員会に付託されました認定第1号平成25年度熊野町各会計歳入歳出決算認定

について及び認定第2号平成25年度熊野町上水道事業会計決算の認定についてを議題 といたします。

始めに審査の手順でありますが、お配りしております「平成26年決算特別委員会審査方法」に基づき行うこととします。まず概要につきまして、一般会計と各特別会計の決算全般を副町長から、上水道事業会計決算を建設部長から説明を受けたいと思います。

次に、部門ごとの主要事業について、各部長から説明を受けた後に、資料の閲覧時間を設けたいと思います。この閲覧時間の際に、個々で質疑をしていただければと思います。

最後に部門ごとで総括質疑を12日の正午までに閲覧時間を設け委員会としての意見をまとめたいと思います。以上のような流れで審査を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、さっそく審査に入りたいと思います。

○委員長(山吹) 平成25度各会計歳入歳出決算書は、事前にお配りしております。 それでは、副町長から決算書の概略について説明をお願いします。

○副町長(立花) それでは、平成25年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書に つきまして、その概要を説明させていただきます。

決算書1ページの財産に関する調書をご覧ください。

まず、平成25年度末の公有財産の状況についてご説明いたします。一番下の行をご覧下さい。土地につきましては、前年度に比べ6万1,605.98平方メートルの増加で、全体では143万6,251.95平方メートルとなっております。建物につきましては、木造が186.35平方メートルの減少、非木造が215.82平方メートルの増加で、全体では8万126.35平方メートルとなっております。

3ページをご覧ください。増減の内容ですが、行政財産の土地では、土地開発基金からの買い戻しにより普通財産となった宅地を、防災備蓄倉庫用地に用途変更したことにより、その他の行政機関のその他の施設が1,054.67平方メートル増、また、学校用地を土地開発基金から買い戻したことにより、公共用財産の学校が2,113平

方メートル増、同じくその他の施設では、みらい保育園用地の土地開発基金からの買い戻し分1万6,259平方メートルが増となっております。行政財産の建物の変更は、木造において、公営住宅の解体により、公共用財産の公営住宅が94.35平方メートル減、新宮コミュニティセンターへの移転に伴う新宮老人集会所の取り壊しによりその他の施設が92平方メートル減、非木造において、防災備蓄倉庫の新築により、その他の行政機関のその他の施設が199.62平方メートル増、町民体育館事務所増築により、公共用財産のその他の施設が16.20平方メートル増になっております。建物全体で29.47平方メートル増加しております。普通財産の土地では、山林のうち団地緑地の寄附による297平方メートルの増のほか、土地開発基金財産の買い戻し分4万1,882.31平方メートルの増により、全体で4万2,179.31平方メートルの増加となっております。普通財産の建物では、平成25年度の異動はなく、前年度のままとなっております。

続いて5ページをご覧ください。(2)の出資による権利につきましては、熊野町土地開発公社が平成25年度中に解散したことに伴い、300万円減少し1億822万6,000円となっております。(3)の「物品(公用車)」ですが、総務部におきまして荻野工業様からの寄附により小型乗用車が5台増加し、軽乗用車1台を廃車、消防積載車の買い替えを行いました。民生部におきましては軽乗用車を1台購入しました。教育部におきましては、こぐま号として使用した普通特殊車1台、軽乗用車1台の計2台を廃車しました。全体では前年度末から3台増加し、決算年度末の保有台数は66台となっております。

次に、各会計の決算については、各会計の全体像として、決算額、収支、歳入における不納欠損額及び収入未済額、歳出における不用額について、ご説明させていただくこととし、詳細については、後ほど各担当部課長にご質問いただければと思います。

6ページをご覧ください。平成25年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入・歳出予算額がそれぞれ79億908万7,000円に対し、歳入決算額が77億6,100万8,628円、歳出決算額が75億7,428万1,090円で、歳入歳出差引残高は1億8,672万7,538円となっております。

8ページをご覧ください。実質収支でございますが、3の歳入歳出差引額から、4の(2)の繰越明許費繰越額1,548万7,000円を差し引いた実質収支額は、1億7,124万538円となっております。なお、繰越明許費繰越額は、6月に行われま

した第2回熊野町議会で御報告いたしました一般会計予算繰越明許費繰越計算書の掲載 事業である小学校大規模改造事業や国庫橋梁維持修繕事業などに係る財源となっており ます。

次に、一般会計の歳入ですが、9ページから14ページに、款及び項ごとの決算状況を21ページから60ページに目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不納欠損額及び収入未済額の概要について、ご説明させて頂きます。

10ページをご覧ください。不納欠損額につきましては、町税の557万2,976 円を不納欠損処分としております。また、収入未済額は、14ページー番下の合計欄にありますように、一般会計全体で1億2,444万2,963円となっておりますが、このうち町税は9,231万8,123円で全体の約74%を占めています。なお、平成25年度の町税の徴収率は95.9%で、前年度の95.8%と比べて、0.1%増加しております。

次に、歳出ですが、15ページから18ページに、款及び項ごとの決算状況を、61ページから132ページに、目及び節ごとの決算状況を取りまとめております。この中で、不用額についてご説明させていただきます。毎年度、予算編成に当たっては、事務事業の精査を行い適切な予算の計上に努めるとともに、不用となる経費については、補正予算で減額しております。しかしながら、医療費等に係る特別会計繰出金や工事関係経費などについては、的確な見通しに努めても、なお不用額が発生する場合がございます。こうしたことから、平成25年度では、18ページー番下の合計欄にありますように、2億4,815万4,910円が不用額となっております。

次に、136ページをご覧ください。国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算書について、ご説明いたします。歳入歳出予算額は、それぞれ34億3,315万1,000円に対し、歳入決算額が34億6,832万5,024円、歳出決算額が33億4,621万3,412円で、歳入歳出差引残高は1億2,211万1,612円となっております。

138ページをご覧ください。繰越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、162, 21151, 612円となっております。

139ページからの歳入ですが、国民健康保険税におきまして、不納欠損額が989 万4,446円、収入未済額が9,713万5,211円となっております。

143ページからの歳出ですが、主なものとして、保険給付費に係る不用額が6,4

04万2,854円、145ページになりますが、予備費に係る不用額が1,995万円、合計で8,693万7,588円となっております。

次に、174ページをご覧ください。公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算書について、ご説明いたします。歳入歳出予算額は、それぞれ8億4,514万3,000円に対し、歳入決算額が8億3,660万5,395円、歳出決算額は8億2,696万7,032円で、歳入歳出差引残高は963万8,363円となっております。

176ページをご覧ください。繰越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も 963万8,363円となっております。

177ページからの歳入ですが、分担金及び負担金で収入未済額が89万5,200円、使用料及び手数料で不納欠損額が16万8,777円、収入未済額が1,171万8,135円となっております。

179ページの歳出については、不用額が1,817万5,968円となっており、その主な内容は、流域下水道負担金や事業費に係る委託料及び工事請負費などでございます。

次に、192ページをご覧ください。後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書について、ご説明いたします。歳入歳出予算額は、それぞれ5億2,621万円に対し、歳入決算額が5億2,839万9,547円、歳出決算額は5億2,042万8,594円で、歳入歳出差引残高は797万953円となっております。

194ページをご覧ください。繰越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も、797万953円となっております。

195ページの歳入ですが、後期高齢者医療保険料の不納欠損額が31万4,386円、収入未済額が67万9,917円となっております。

197ページの歳出については、不用額が578万1,406円となっており、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

次に、208ページをご覧ください。介護保険特別会計の歳入歳出決算書について、 ご説明いたします。歳入歳出予算額は、それぞれ19億4,760万4千円に対し、歳 入決算額が19億8,300万5,127円、歳出決算額は18億8,814万6,593 円で、歳入歳出差引残額は9,485万8,534円となっております。

210ページをご覧ください。繰越すべき財源はありませんので、5の実質収支額も9,485万8,534円でございます。次に、歳入及び歳出についてですが、介護保

険特別会計は保険事業勘定、介護サービス事業勘定の2つの勘定に分けておりますので、 それぞれ説明させて頂きます。

まず、保険事業勘定について、ご説明します。213ページをお開きください。 歳入ですが、介護保険料において不納欠損額が309万7,828円、収入未済額が1, 204万8,318円、使用料及び手数料で収入未済額が600円となっております。

215ページの歳出ですが、保険給付費が見込みを下回ったことが主な要因となり、 一番下の合計欄にありますように、不用額が5,935万95円となっております。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明します。 2 1 9 ページをお開きください。 歳入ですが、介護サービス事業勘定は、全ての歳入が公費で賄われておりますので、 不納欠損額、収入未済額ともございません。

221ページの歳出については、不用額が10万7,312円となっております。

次に、254ページをご覧ください。土地取得特別会計の歳入歳出決算書について、 ご説明いたします。歳入歳出予算額は、それぞれ22億1,120万円3,000円に 対し、歳入歳出ともに決算額が22億1,109万1,883円であり、歳入歳出差引残 高は0円でございます。

257ページの歳入ですが、基金繰入金のみであり、不納欠損額、収入未済額ともにございません。

259ページの歳出については、土地取得事業費に係る不用額が11万1,117円となっております。

以上が、一般会計及び各特別会計の決算の概要でございます。

次に、平成25年度の主な基金の運用状況について、ご説明いたします。270ペ ージをご覧ください。

基金財産については、出納整理期間の適用がありませんが、各会計と同様に、出納 整理期間における増減を含む金額で説明させていただきます。

1の土地開発基金ですが、(1)の預金では、土地取得特別会計への土地の売払い等により、下から2つの行の値の和となりますが、11億1,492万6,123円を収入し、土地取得特別会計への取り崩し、道垣内交差点駐輪場整備用地の新たな購入により11億1,656万7,576円を支出した結果、基金残高は1億47万6,113円となっております。(2)の土地については、前年度末時点の土地を全て一般会計に売り払いましたので、年度内に新たに購入した175.28平方メートルが年度末の保有

面積となっております。

2の財政調整基金については、これも下 2 行分の和ですが、利子を含め 8 億 3, 2 2 6 万 4, 4 4 5 円の積立てを行い、一般会計への取り崩しはございませんが、土地取得特別会計へ 1 1 億 7 0 9 万 1, 8 8 3 円取り崩した結果、基金残高は、 1 5 億 7, 8 8 9 万 9, 3 8 2 円となっております。

3の筆の里づくり基金については、下2行分の和ですが、利子を含む積立金が、1,086万4,900円、一般会計へ1,844万8,000円取り崩した結果、基金残高は、1億5,337万7,782円となっております。熊野町観光案内所筆の駅整備事業や筆まつり実行委員会補助事業などの財源として運用したものです。

271ページの5の地域福祉基金については、利子41万6,083円の収入があり、 一般会計へ1,054万円取り崩した結果、基金残高は、2億2,545万1,282円 となっております。生活福祉交通おでかけ号運行事業の財源として運用したものです。

272ページの8の公共施設等整備基金については、下2行分の和ですが、利子を含め4億1,615万2,549円の積立てを行い、一般会計へ3,348万7,000円取り崩した結果、基金残高は、7億8,606万4,292円となっております。深原地区町有地造成事業の財源として運用したものです。

10の国民健康保険財政調整基金については、した2行分の和ですが、利子を含め 9,862万187円の積立てを行い、基金残高は、9,872万7,187円となっ ております。

11の介護給付費準備基金については、積立金が4,422万5,000円、介護保険特別会計への取り崩しは行いませんでしたので、基金残高は、1億911万8,88 9円となっております。また、その他の基金については、利息の積立てですので、説明は省略させていただきます。

平成25年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算書についての説明は、以上でございます。なお、主要事業について、各部長から説明させていただき、各会計の決算書の詳細については、後ほど、各担当部課長に質問していただくということで、よろしくお願いいたします。

○委員長(山吹) 続いて、建設部長から上水道事業会計決算書について説明をお願いします。森本部長。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○建設部長(森本) それでは、平成25年度上水道事業会計剰余金の処分及び決算の概要について、ご説明をさせていただきます。熊野町上水道事業決算書の12ページをお開きください。

下の表、平成25年度熊野町上水道事業剰余金処分計算書をご覧ください。まず、 剰余金の処分についてですが、未処分利益剰余金2億8,195万909円のうち95 万2,392円を利益積立金に、1,809万5,435円を建設改良積立金に積立て、 残りの2億6,290万3,082円を繰り越すものでございます。

続いて、決算の概要を説明します。20ページをご覧ください。まず、業務状況についてですが、年間給水量は、195万255立方メートルで、24年度より1.7%増加しています。有収水量については、182万9,397立方メートルで、前年度に比べ1.3%の減少となっています。また、有収率については、93.8%で、前年度より2.8ポイント減少しています。この要因につきましては、有収水量とならない末端の水道管の洗浄作業などの増加によるものと考えております。

続いて主要施策では、未給水地区解消のための整備を初神、新宮地区で計画的に実施するとともに、高所配水団地の整備として、皇帝ハイツと湖翠園団地で配水管布設工事を城之堀団地で加圧ポンプ所の建築工事を実施しています。布設延長は合わせて1,638メートルとなっています。また、建事関連の受託工事では、中溝地区と出来庭地区で約106メートルの配水管切廻し工事を行っております。

ページを戻っていただいて、6ページ、7ページをお開きください。収益的収支及び資本的収支の決算額については、収益的収入は、前年度と比べ、765万4,704円減の4億8,389万2,014円となっております。減額の主な要因は、宅地開発地排水設備等負担金の減少によるものです。収益的支出は、対前年度987万685円増の4億6,200万2,927円となっております。増額の主な要因は、受水設備の修繕料と道路工事関連の受託工事費の増加によるものです。

最後に、8ページ、9ページをお開きください。資本的収支のうち資本的収入については、前年度に比べ、1億1,789万850円減の7,069万8,750円、同様に支出は、6,103万2,345円減の8,126万7,040円となっております。この主な要因といたしましては、昨年度は、高所団地給水事業に伴う新たな分担金収入が発生しなかったことと、高所団地給水事業に係る配水設備工事費が減少したことによる

ものです。

以上でございます。

○委員長(山吹) 以上で概要説明を終わります。

暫時休憩いたします。再開は、13時30分といたします。

(休憩 11時34分)

(再開 13時30分)

○委員長(山吹) 休憩前に引続き会議を再開します。

それでは、総務部門から説明をお願いします。内田総務部長。

○総務部長(内田) それでは、総務部門の主要事業についてご説明をさせていただきます。

資料は、平成25年度一般及び特別会計歳入歳出決算書と平成25年度歳入歳出決算付属資料の2つの資料を用い説明をさせていただきます。

それでは歳入歳出決算付属資料の13ページをお開きください。まず最初は総務課の災害予防及び応急対策事業における防災備蓄倉庫建設事業でございます。決算書では決算書該当ページに記載しております通り111ページから114ページとなります。 以後各部の説明においても、決算書との比較はこちらに記載しておりますページをご覧いただきますようお願いいたします。

この事業は、熊野町備蓄計画に沿って、非常用食料や生活必需品、応急対策のための資機材などの防災物資の整備・保管機能を充実させるため、従来の老朽化した水防倉庫を取り壊し、そこに新しく、集配のためのプラットホームや物資の荷捌きスペースを備えた防災備蓄倉庫、約200平方メートルを建設したものでございます。事業費は3,462万7,000円、内訳としましては建築申請費用と設計委託に77万1,000円、その他3,385万6,000円が建設工事費となっております。なお、この事業予算は、国の補助採択の関係から、平成24年3月定例会に補正予算を上程し、その全額を翌25年度に繰り越して実施したものでございます。

次に、企画財政課の交通輸送対策事業について、ご説明申し上げます。主な事業内

容は、生活福祉交通おでかけ号の運行事業とバス運行対策費補助事業でございます。生活福祉交通おでかけ号は、平成24年度の実証運行を経て、平成25年4月から本運行に移行しました。事業実績は、運行日数244日、総運行便数1,365便、延利用者数6,420人、1便当たりの平均利用者数4.8人でございます。町内のタクシー事業者2社への運行委託費として、1,054万800円を支出しております。

バス運行対策費補助事業は、生活バス路線の運行を確保するため、沿線自治体が協調して運行経費の一部を補助するもので、広電バスの阿戸線へ1,474万1,067円、苗代線へ77万2,303円、芸陽バスへ2万5,760円を支出しております。

なお、阿戸線に関しましては、広島市区域の走行距離に応じ、広島市から169万 1,839円の負担金を収入しております。

続いて、商工観光課の主要事業のご説明をいたします。

商工観光課の事業 3 項目のうち、まず、定住交流促進事業でございますが、事業費は、2,003万2,000円でございます。事業内容ですが、3 事業掲げております。 熊野筆首都圏情報発信事業につきましては、広島ブランドショップ TAUの熊野筆セレクトショップ銀座店を活用し、熊野町と熊野筆の情報発信を行ったものでございます。 筆の里振興事業団への委託により実施し、委託期間は、平成25年4月1日から9月30日で、5名の職員の雇用を行い事業実施をいたしました。

次の絵でがみ体験交流事業につきましては筆の街交流館 K-JINを拠点に、絵でがみ推進員3名を配置し、絵でがみ体験事業を実施したものです。体験者数は、来館者、訪問を合わせて3,287人となっております。次に民泊交流推進事業でございますが、熊野町観光推進協議会を主体として、全国の筆に関わる大学生、大学院生を対象とした民泊事業を実施いたしました。6大学から34名の参加があり、町内の14世帯のご協力により学生を受け入れていただきました。

次に、筆産業振興事業でございますが、事業費は1,384万9,000円でございます。主な事業内容は、熊野筆原材料確保調査事業で、熊野筆事業協同組合への委託により、筆事業所の協力を得て、原材料の確保状況について調査を実施いたしました。

結果といたしましては、事業所規模により若干異なりますが、現在のところは、原 毛はなんとか確保できているとのことですが、質の低下や価格の上昇などの問題があり、 今後は厳しい状況になることが予想されるといったような状況でございました。また、 対策として、原毛業者や商社との連携を密にした仕入れルートの考察、他の産地との協 力体制の構築など、筆組合を中心とした対策が必要であると整理しております。

次に観光推進事業でございますが、事業費は、3,163万8,000円でございます。事業内容では、まず、観光PR推進事業につきましては、ひろでん中国新聞旅行に委託し、県内小学校を中心とした社会見学の誘致、山陽アルチザン街道のPR等を行いました。県内の小学校を延べ406校、旅行会社等は延べ39社に営業訪問しております。

地域情報発信事業は、ふでりんを活用した地域情報やイベント情報の発信を行った ものでございます。ふでりんのフェイスブックでは、827名の方に登録いただいてお ります。

続いて、税務課の主要事業の固定資産税事務事業についてご説明いたします。この事業は、現在、当町が採用している固定資産税の土地に対する評価方式であるその他方式から、市街地を形成している自治体の多くが採用されている市街地宅地評価法いわゆる路線価方式の導入に向けて、業務委託により、状況類似地区と路線の再検証及び主要路線の評価額の設定を実施したものでございます。路線価導入に関する事業費は、路線価等更新業務が842万5,000円、標準宅地の鑑定評価業務等が1,031万円でございます。これによる成果といたしましては、土地の評価につきまして、より精密な評価を行う路線価方式の来年度導入に向けて準備を進めることができたものと考えております。なお、固定資産税事務事業の総事業費3,008万4,000円のうち、他の主な内訳は、電算関係が1,064万3,000円でございます。

少しページが飛びますが、19ページをお開きください。企画財政課が管理しております土地取得特別会計について、ご説明申し上げます。基金財産である土地を公有財産とするため、土地開発基金から買戻す経理を行ったものでございます。基金財産である土地、53筆、6万1,515.69平方メートルについて、取得価格に、取得時からの利子相当額を加えた額、11億709万1,883円で買戻しを行いました。

また、公共用地の先行取得の必要性が薄れ、反面、事業資産やインフラ資産の維持管理に要する将来負担が増加することから、土地開発基金による現金の保有を1億円程度とし、残余の11億400万円を本特別会計へ繰り入れた後、財政調整基金へ7億40万円、公共施設等整備基金へ4億円を積み立てたものでございます。

以上で総務部門の説明を終わります。

○委員長(山吹) 続きまして、民生部門の説明をお願いします。清代民生部長。

○民生部長(清代) それでは、総務部門の主要事業に続き、民生部門の主要事業についてご説明いたします。民生部門には、一般会計及び4つの特別会計がございますので、まず、一般会計から説明を行い、続いて特別会計の説明を行わせていただきます。

最初に民生課の福祉医療費公費負担事業でございますが、広島県福祉医療費負担事業費補助金交付要綱に基づき、総医療費と保険給付費との差額について助成を行いました。身体障害者手帳1級から3級まで、又は療育手帳②から®までを所持する重度心身障害者を対象とする重度心身障害者医療。0歳から6歳、小学校就学前までの子供を対象とする乳幼児医療。18歳以下の子供を扶養しているひとり親家庭を対象とするひとり親家庭等医療の3つの助成を行っています。このうち乳幼児医療については、受診時における1回500円の個人負担の無料化及び中学校3年生までの入院医療費の助成を町単独事業として実施しており、子育て世代の医療費の負担軽減に努めております。事業費は、前年度とほぼ同額の1億3,206万4,000円です。

次に、生活保護一般事務事業、生活保護費支給事業でございますが、平成25年度の被保護世帯数は140世帯、被保護人数は195人、前年度と比較し、世帯数で3世帯、被保護人数で5人の減少となっております。減少の要因は、就労支援員を配置し、就労能力のある世帯の就職を通じた保護の廃止や就労収入の増加によるものと考えております。また、生活保護費の総支給額は、2億6,940万3,000円で、そのうち医療扶助が1億4,752万3,000円で、保護費全体54.8%を占めています。

次に、次世代育成支援対策事業でございますが、平成27年度から始まる新たな子ども子育て支援新制度の仕組みづくりに向けた子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を実施しました。小学4年生以下の児童をもつ世帯、1,380世帯に調査票を送付し、825件、率にして59.8%の回答を得ました。この調査結果を基に、熊野町子ども・子育て会議の意見をいただきながら、現在、事業計画書を作成中でございます。また、西部地域健康センター内に設置する子育て支援センターで、育児相談や子育てサークル活動などを通じ、育児に悩みを持つ母親などの支援を行いました。センターへの来所者数、相談件数、ファミリーサポート件数は、ともに前年度を上回っております。事業費は、1,030万2,000円。対前年度比299万6,000円、41.0%の増加となっております。ニーズ調査の実施費用の計上が増額の要因となって

おります。

次に、保育所運営事業でございますが、町内4つの認可保育所に保育を必要とする乳幼児の入所等を行いました。入所児童数は、平成25年度末時点で定員450人に対し457人の入所措置をしております。また、多様な保育ニーズに対応するための延長保育、病後児保育、一時保育も継続して実施し、延長保育については、朝7時からの延長保育を1カ所で実施しました。事業費は、3億6,779万5,000円。対前年度比1,027万6,000円、2.7%の減少となっております。入所児童数が前年度よりも13人減少したことがその要因であると考えております。

次に、福祉課・健康課、地域包括ケア推進事業でございますが、地域包括ケア体制の構築に必要な3つの事業を実施しました。事業費は、223万8,000円で、補助率4分の3の地域包括ケア推進補助金を活用しました。まず、地域包括ケアマップ作成事業ですが、高齢者が地域で安心して生活するうえで必要な地域資源について、ワーキング会議で協議しながら集約、選定しました。住民への配布は今年度の予定です。2つ目の、認知症予防事業は、認知症の早期発見、予防を目的に、スクリーニング機器を購入し、農業祭や健康祭りなどで使用し、認知症の予防について普及啓発を行いました。

次の、ノルデッィクウォーキング普及啓発事業は、介護予防・疾病予防の環境づく りとして、気軽にできるウォーキングモデルコースの選定や、足腰への負担が軽減でき、 全身運動となるノルディックウォーキングの講習会を開催しました。

次に、資料15ページ福祉課、障害者自立支援事業でございますが、障害者や障害児の社会活動や日常生活の支援及び介護者の介護負担の軽減を目的に、障害福祉サービスの給付などを行いました。事業費は、3億7,593万2,000円で、対前年度比838万1,000円、2.3%増となっています。主な事業内容としましては、ホームヘルプサービスや施設への通いや入所サービス、車椅子や人工肛門造設者に対するストマの購入費助成などです。新規事業として、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業を行いました。また、町単独事業として、福祉タクシー利用助成や腎臓障害者通院助成を行いました。

続いて、住民課、住民基本台帳等事業、戸籍副本データ管理システム整備等につきましては、事業費は527万7,000円でございます。事業内容としましては、大規模災害発生時に、町が管理する戸籍の正本データと、近接の法務局が管理する副本データの双方が、同時に滅失すること防ぐため、町や法務局から離れた位置に国が新設する管

理センターに、日々戸籍の更新データを送信するシステムを整備しました。また、熊野町の戸籍に記録された方に住所異動があった場合、住所地から電子的に送信されてくる 住所異動通知を戸籍附票に反映させるためのシステムを整備しております。

続きまして、健康課、感染症対策事業は、予防接種法に基づき、はしかや風疹、結核などの発生やまん延を予防し、また、インフルエンザの発病や重症化を防止するための予防接種を実施いたしました。インフルエンザは高齢者、その他は乳幼児や児童生徒を対象としています。平成25年度においては、子宮頸がんワクチン、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが新たに定期接種とされ、その接種勧奨及び予防接種を実施しました。なお、子宮頸がんワクチンは、平成25年6月から積極的接種勧奨の差し控え措置がとられており、その副反応について国で検討をされている状況です。また、病原性が高い新型インフルエンザや同様に危険性のある新たな感染症に対する危機管理として、国・県の行動計画を受け、町の基本計画として熊野町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。今後は、この計画を基本により具体的なガイドラインを策定する予定としております。

事業費は5,027万9,000円で、対前年度1,001万5,000円、16.6%の減額となっております。減額の主な要因は、風疹・麻疹の接種方法の変更に係る時限措置の廃止、子宮頸がんワクチンの積極的接種勧奨の差し控え措置によるものです。

次に、健康課、生活習慣病予防対策事業でございます。特定健康診査・基本健康診査や各種がん検診を合わせた総合健診として、住民健診を8月末から16日間3会場にて実施いたしました。受診実人員は、対前年2.0%減の3,227人となっており、この健診結果に基づき訪問を行い、受診や特定保健指導に結び付けております。また、町内企業やグループなどへの出前健康教育や毎月1回の一般健康教育を保健師と栄養士が連携して行うなど、各種相談事業の充実を図るとともに、2月には健康まつりを実施いたしました。事業費3,853万6,000円で、対前年度293万4,000円、8.2%の増額となっております。増額の主な要因は、住民健診の胃がん検診において、検診のより精度を増すために検査機器がデジタル化されたことによる検査費用の増加によるものです。

次に、健康課、母子保健事業でございます。母性を育むとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進を目的に、母子健康手帳の交付から妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳幼児家庭への訪問事業や母子の歯の健康づくり、平成25年度に県から権限移譲

を受けた未熟児養育医療費給付事業等を実施しました。

妊婦一般健診においては、健診回数 1 4 回を維持するとともに、母子間での感染を予防するため、ウイルスの抗体検査助成などを実施しました。また、生後 4 か月までの赤ちゃんを対象に保健師や助産師が、全戸訪問を行う、こんにちは赤ちゃん事業では、9 8.2%の訪問実施を果たすとともに、育児相談を含めると、全ての母子の状況把握ができました。毎週行っている育児相談事業、すくすくクラブとともに、子育て支援の一層の充実が必要と考えています。事業費は前年度とほぼ同額の 1,808 万6,000円です。

続きまして、生活環境課の環境衛生事業でございます。この事業では、主に住宅用太陽光発電システム導入、生ごみ処理機購入、小型浄化槽設置の補助金交付などの助成を行っております。事業費は、1,857万7,000円で、対前年度比398万2,000円、17.7%減となっています。住宅用太陽光発電システム導入に対する助成は、家庭での地球温暖化の抑制や環境保全意識の高揚を図ると共に災害に強いまちづくりを目的としまして行っております。平成25年度は、1基当たりの補助金額を5万円から3万円に減額して実施ました。63基の申請があり、189万円の助成をしております。

生ごみ処理機の購入費の一部助成では、5名から申請があり、電動生ごみ処理機4 基、生ごみ堆肥化容器2基に対して合計8万4,100円の補助をしております。家庭 用小型浄化槽の設置に対する助成では、5人槽の浄化槽15基、7人槽3基、の合計1 8基の申請があり、合計で622万2,000円の助成を行いました。平成23年度に 委託により作成した浄化槽台帳を基に、清掃や法定点検の実施を促し、町内河川の水質 汚濁の防止を図り、生活環境を保全に寄与しているものと考えています。

また、火葬場使用料の呉市民との差額を助成しております葬祭費補助金は、平成25年4月に呉市斎場の使用料が変更されたことに伴い、基準額を12歳以上の場合で3万5,000円から4万2,000円に増額し、226名に1,104万6,200円を支出しました。

続いて、民生部の所掌する3つの特別会計のうち、まず始めに、資料の17ページ、 国民健康保険事業特別会計、国民健康保険事業からご説明申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険の中核をなす制度でございまして、町が保険者となり、 地域の自営業者及び退職者などの被保険者を対象として、疾病、負傷、出産及び死亡に 対して保険給付を行っております。

また、特定健康診査など、疾病の早期発見・重症化防止等を目的とした保健事業や、 医療費適正化への取組みを併せて実施しております。事業の決算額は、33億4,62 1万3,000円で、前年度比較2.7%の増です。

本年3月末現在の被保険者数は、6,991人。加入世帯数は4,177世帯で、いずれも前年度の同時期と比べて若干減少しております。主な支出となります保険給付費は、23億3,367万4,000円。前年度比較で7,051万2,000円、2.9%減となっております。国保を取りまく環境といたしましては、現在、国保の財政上の構造問題の解決、そして国保運営の都道府県化に向け、国と地方の協議がなされている状況がございます。そうした動向を注視しつつ、今後も安定的な国保運営に努めてまいります。国民健康保険事業特別会計につきましては以上でございます。

続いて、18ページの上段、後期高齢者医療特別会計、後期高齢者医療事業でございます。 後期高齢者医療制度は、県内の市町が設置した広域連合を保険者として、被保険者の認定、保険料の決定及び保険給付等を行い、各市町では申請や届出等の窓口業務や保険料の徴収事務を行っております。被保険者は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満の方で一定の障害をお持ちの方となりますが、本年3月末現在で、3,284人。前年度の同時期と比べて142人、4.5%の増となっております。事業の決算額は、5億2,042万9,000円で、前年度比較3.3%の増です。保険料の収納率は、99.70%で前年度より0.19ポイント下がっております。主な支出となります後期高齢者医療広域連合納付金は、5億1,878万1,000円。前年度比較で1,662万8,000円、3.3%の増となっております。

この納付金は、広域連合の事務費、医療給付費のうち負担対象額の12分の1に相当する額、及び徴収した保険料等を合算したものでございますが、このうち、医療給付費の負担金は、2億3,822万3,000円で、過年度の精算の影響から、前年度比較で429万3,000円、1.8%の減となっております。この後期高齢者医療制度につきましては、引き続き、現行の制度において円滑な事務の執行に努めます。後期高齢者医療特別会計につきましては以上でございます。

次に、介護保険特別会計について説明いたします。福祉課の介護保険事業は、熊野町が保険者となり要介護又は要支援の認定を受けた方に、介護サービスや介護予防サービスを提供する事業で、3年を一期とする介護保険事業計画に基づき運営を行っており

ます。第5期介護保険事業計画の中間年度である平成25年度は、事業費は、一般事務費である総務費が1,639万3,000円で、対前年度比91万8,000円、5.9%の増、また、各種介護保険サービスに係る保険給付費は17億4,723万円で、対前年度比4,264万7,000円、2.5%増となっております。また、介護保険事業計画値に対する保険給付費額は89.8%と、健全な運営状態と考えております。第1号被保険者、要支援・要介護認定者、各サービス利用者共、前年度に比べ増加しております。

同じく福祉課の包括的支援事業でございますが、町直営の地域包括支援センターに、 社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャーの3業種の専門職を配置し、総合相談や権利 擁護業務などに取り組みました。また、身近な相談窓口として、町内2箇所に相談支援 センターを委託設置し、迅速に相談対応を行ってまいりました。地域包括支援センター と相談支援センターが地域の関係機関や介護事業者等と連携し、迅速に対応することに より、高齢者やその家族の不安などを早期に発見し対応することができると共に、でき る限り要介護につなげない状況を作るなど、高齢者のニーズに応じた適切なサービスの 提供が行えるものと考えております。

○委員長(山吹) 次に建設部門の説明をお願いします。建設部長

○建設部長(森本) 続きまして、建設部門の主要事業についてご説明をさせていただきます。付属資料の15ページをご覧ください。まず、建設課の主要事業についてご説明いたします。

国庫町道舗装修繕事業ですが、交通量の多い主要町道のうち、舗装の老朽化が特に著しい町道昭和線外7路線、延べ4.4キロメートル、2万5,000平方メートルの舗装修繕工事を、国庫補助金を活用して実施いたしました。事業費は9,573万5,000円でございます。

次に、国庫町道深原公園線新設事業ですが、深原地区公園から深原地区準工業地域 入口まで、幅員10メートル、延長155メートルを、主に舗装工事を実施し、3月末 に供用開始いたしました。また、この路線は、将来県道瀬野呉線バイパスと接続するこ とから延伸計画も策定しまして、事業費は合わせて2,230万1,000円でござい ます。 付属資料の16ページをご覧ください。続いて、国庫町道出来庭川角中央線新設事業ですが、県道矢野安浦線の迂回路として、また、団地地区と出来庭地区の生活交通を円滑に処理するための新設道路として、幅員9.5メートル、延長320メートルを、主に舗装工事を実施し、12月末に供用開始いたしました。事業費は1,999万6,00円でございます。

続いて、国庫深原地区町有地造成事業ですが、熊野黒瀬トンネル工事の建設発生土を活用して、産業振興による町政の発展を図るため、23年度から県に委託して深原地区町有地の造成工事に着手し、3月末に有効面積約1.7~クタールのくまの産業団地が完成いたしました。造成工事は敷地造成工・河川改修工・進入路工などを実施し、県への負担金1億8,300万円、及び単町事業の送配水管布設工事などを合わせまして、事業費は2億715万6,000円でございます。

最後に、国庫橋梁維持修繕事業ですが、県道から熊野東中学校への町道上の老朽化した五反田橋を架け替えるため、昨年11月下旬から全面通行止めにして、延長8.5メートルの下部工事を実施しました。なお、今年度も引き続き上部工事に着手し、7月末に供用開始いたしました。また、町内118橋の橋梁長寿命化修繕計画を策定しまして、事業費は合わせて3,843万8,000円でございます。

続きまして、都市整備課の主要事業についてご説明いたします。鳥獣被害防止対策事業ですが、近年その被害が増大するイノシシ、ヌートリアによる農作物への被害防止を目的に、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、ヌートリアの防除講習会を5回実施しました。また、駆除・防除に向け駆除班と連携し、イノシシの集中駆除を行うなど、被害防止に努め、駆除実績は集中駆除を含め、イノシシ119頭、ヌートリア4頭を捕獲しました。また、被害の未然防止策として電気柵・ワイヤーメッシュ柵の設置計7件に補助金約19万円を交付しております。事業費は192万4,000円でございます。

次に、林業振興対策事業ですが、ひろしまの森づくり交付金を活用し、荒廃する里山の再生を目的に、ゆるぎ観音から赤穂峠を経由した城山までの区間と、串掛林道から金ヶ燈籠山山頂までの遊歩道を整備し、伐開・整理を行うとともに、途中休憩のできるベンチの設置や指導票を設置しました。事業費は294万3,000円でございます。

最後に、都市計画一般事業ですが、くまの産業団地、県道矢野安浦線バイパスの造成や経年による地形変化を修正するとともに、都市計画区域が変更となったことから、 熊野町都市計画図の修正を行いました。事業費は697万7,000円でございます。 続きまして、開発指導課の主要事業についてご説明いたします。子育て定住促進助成金交付事業ですが、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅の新築又は購入者を支援する事業で、59件の申請に対し助成金を交付しました。交付総額は1,138万4,000円で、交付者の前住所の内訳は、町外からの転入が28世帯97人、町内転居が31世帯、123人となっています。

続きまして、公共下水道事業特別会計の主要事業について、ご説明いたします。付属資料の17ページの一番下の表をご覧ください。一般管理費の1億8,533万1,000円ですが、主なものは、水洗便所改造及び排水設備改造補助金の816万円です。この補助金は、下水道の供用開始後1年以内に宅内排水設備の改造を行い、公共下水道に接続していただいたお宅に、1件当たり8万円を交付するもので、102件の交付をしております。

次に、公共下水道整備費の1億3,800万5,000円ですが、主なものは、新宮地区及び平谷地区において、汚水管渠工事を5件、また、新宮地区、平谷地区及び萩原地区において、マンホールポンプ設置工事を3件、合計で8件の工事を実施しております。汚水管渠の工事延長1.41キロメートル、マンホールポンプ5基を整備し、工事費は1億1,002万6,000円でございます。昨年度の下水道整備面積は2.72へクタールで、これまでと合わせると約452.63ヘクタールとなり、全体計画の580.2ヘクタールのうち約78%の整備率となりました。また、昨年度末の下水道普及率は、前年度より0.5ポイント上昇し、89.8%となりました。

続きまして、上水道事業会計の主要事業について、ご説明いたします。付属資料の19ページの下の表をご覧ください。まず、道路関連の受託工事ですが、県道矢野安浦線の改良工事に伴い、中溝地区及び出来庭地区において、支障となる水道管の切廻し工事を実施しました。事業費540万6,000円で管路延長は、106メートルでございます。

次に、高所配水団地改修事業ですが、萩原地区の湖翠園団地で2件、呉地地区の皇帝ハイツで1件の水道管布設工事を行い、管路延長約1.1キロメートルを整備しております。また、皇帝ハイツの送水ポンプ所敷地で192平方メートルのコンクリート敷き工事を、城之堀団地では、建築面積48.7平方メートルの加圧ポンプ所の建築工事を実施し、事業費は5,231万9,000円でございます。

次に、未給水地区解消事業ですが、初神地区、新宮地区において地元申請による水

道管布設工事を行い、事業費1,110万9,000円で管路延長約415メートルを整備しております。上水道の普及率は前年度から0.9ポイント増加し、88.6%となっております。

最後に、熊野団地管路更新事業ですが、熊野団地内の老朽管対策といたしまして、 石神地区において、老朽が見込まれる水道本管から35件の給水管分岐替え工事を事業 費596万1,000円で実施しております。

建設部と水道部の主要事業説明は、以上でございます。

○委員長(山吹) 最後に、教育部門の説明を願いします。

教育部長

○教育部長(藤森) 続いて教育委員会、学校教育課の学校支援臨時的事業1,943万1,000円です。この事業は、学校の様々な課題を解決させるために学校に人的な支援を行うもので、具体的には、学力向上対策のための事務補助等を行う学校支援員を各校に1名ずつ計6名、不登校・生徒指導対策のための生徒指導相談員を両中学に1名ずつ計2名、家庭教育に課題がある低学力の児童生徒のための対応を行う家庭教育支援アドバイザーを1名、情緒的課題を持つ児童生徒のための対応を行う配慮児童支援員を3名、学校の環境整備や施設修繕を行う学校施設等安全点検員、これは、2人1組で学校を巡回するものですが、これらの人員を配置するものです。25年度には、各小・中学校で展開した学力向上総合対策事業を下支えし大きな成果を得ました。これらの事業は、学校施設安全点検員を除き、県の緊急雇用対策基金事業の補助金を財源といたしました。次は、小学校大規模改造事業1億1,775万1,000円です。遅れていた学校施設の耐震化率向上のため、事業を前倒して実施し、熊野第一小学校特別教室棟及び体育館、熊野第二小学校普通・特別教室棟、熊野第三小学校南校舎の耐震補強工事を施行しました。

次は、中学校大規模改造事業 5, 472万1,000円です。熊野東中学校特別教室棟、管理棟、及び体育館の耐震補強工事を行いました。また、熊野東中学校の普通教室棟の耐震補強案及び実施設計を作成しました。この設計に基づいて、今年度熊野東中学校普通教室棟の耐震補強工事を行い、既に完成しております。これらの小学校及び中学校の大規模改造事業は、財源として国の学校施設環境改善交付金を受けて実施していま

す。

続いて、生涯学習課の社会教育一般事務のうちどく推進事業193万4,000円は、町内の0歳から中学3年生までを対象に、家族間コミュニケーションの深まりや言葉の力の向上を期待して、家族のだれかと1週間のうち2日、15分以上テレビ・携帯電話などの電源を切り、本を読むうちどく推進事業を推進しました。家庭での読書を勧め、家族間コミュニケーションの深まりとことばの力の向上を目的としまして、2年目を迎え、40週分達成者は66.4%、1,375人になり、記念品としてクリアファイルを贈呈しました。

続きまして、社会体育施設管理事業8,171万3,000円です。町立体育館屋根の雨漏りを改修するため、24年度に実施設計業務を実施し、25年度は屋根改修及び外壁防水工事等を実施しました。また、体育館全体の不備を補修するため、照明取り替え、事務所増築、電気機械設備、建具改修工事を実施しました。教育委員会につきましては、以上でございます。

暫時休憩します。再開は14時40分です。

概要説明が終りました。

(休憩 14時20分)

(再開 14時40分)

会計書類閲覧

(閉会 16時30分)